

4月1日付けの人事異動

役場職員・教職員の移動



役場人事

()内は前所属課☆は昇任

【課長】

▽総務政策課(財務課)小淵莊作
▽財務課(教育委員会事務局)大澤弘幸▽下水道課(産業建設課)☆大塚幸宏▽教育委員会事務局(下水道課)南雲尚雄

【室長】

▽上下水道課下水道室(町民生活課生活環境室)小林敏宏▽町民生活課生活環境室(財務課税務室)福島良一▽産業建設課用地管理室☆大澤正弘▽財務課税務室☆米沢弘幸

【一般職員】

▽財務課(産業建設課農業委員会事務局兼務)渡部英之▽教育委員会事務局(町民生活課)廣橋美和▽総務政策課(上下水道課)杉木佐与子▽産業建設課農業委員会事務局兼務(健康福祉課)高橋伸行▽上下水道課(総務政策課)中山妙子▽健康福祉課(産業建設課)下田諭▽群馬県県土整備部へ人事交流派遣(財務課)佐藤亜希子▽産業建設課(群馬県県土整備部)柴田直人▽教育委員会事務局(町民生活課)岡田一

樹▽会計課(町民生活課)立見英理▽健康福祉課(総務政策課)笹澤佳代▽産業建設課(財務課)湯浅研也▽産業建設課(会計課)松下清貴▽財務課(産業建設課)大谷昂平▽財務課(教育委員会事務局)田中美帆

【新規採用】

▽町民生活課 桜井瞳

▽町民生活課 善養寺将大

▽財務課・武藤駿樹

▽教育委員会事務局学校教育室長・須藤昭利

【退職者】

▽総務政策課長・森田潔

▽上下水道課下水道室長・瀧野巧

▽教育委員会事務局学校教育室長・横手勝巳

▽教育委員会事務局・鈴木正志

長・横手勝巳

▽教育委員会事務局・鈴木正志

教職員人事

明治小学校

【転入】

▽横手勝巳・校長(吉岡町教育委員会)▽大塚一彦・教頭(榛東村立北小)▽原滋(駒寄小)▽高橋浩子(駒寄小)▽女屋秀樹(吉岡中)▽林美穂(榛東村立北小)▽

寺居みかど(嬭恋村立西小)▽木村朱美(前橋市立粕川小)▽風間輝(新採用)

【転出】

▽黒崎至高・校長(前橋市立大胡中)▽小板橋典貴・教頭(前橋市立白川小)▽六川茂人(吉岡中)

▽近藤繁巳(前橋市立広瀬小)▽坂本美栄子(榛東村立南小)▽塩野明弓(前橋市立荒牧小)▽高坂遼(太田市立中央小)▽深澤恵美(JICA国際派遣 キリバス共和国)▽谷川晃郎(前橋市立石井小)

井小)

駒寄小学校

【転入】

▽浅見一秋・校長(前橋市立新田小)▽森田栄子(吉岡中)▽西井浩(前橋市立養護学校)▽林和泉(榛東村立南小)▽立花彩香(沼田市立利根中)▽吉田望(前橋市立箱田中)▽石田真規(新採用)

【転出】

▽大竹祐治・校長(渋川市立中郷

小)▽原滋(明治小)▽高橋浩子(明治小)▽田野崎和人(国立赤城青少年交流の家)▽佐股由季(前橋市立元総社南小)

吉岡中学校

【転入】

▽六川茂人(明治小)▽篠原克実(群馬県立自然史博物館)▽小屋原功(玉村町立南中)▽作田大地(高崎市立片岡中)▽高橋佑太(伊勢崎市立宮郷中)▽大澤康宏(前橋市立原小)▽荒井祐香(新採用)▽佐藤有紗(新採用)

【転出】

▽森田栄子(駒寄小)▽上原光晴(渋川市立渋川中)▽女屋秀樹(明治小)▽木暮敦美(発達障害者支援センター)▽白井拓生(みどり市立笠懸小)▽穂積隆(前橋市立原小)

【退職者】

▽山口肇(明治小)▽根津博(明治小)

教育に関する事務の点検・評価

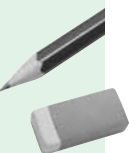
町教育委員会は、法律に基づき、平成26年度の教育に関する事務の点検・評価を行いました。

「点検・評価報告書」の閲覧を希望する人は、教育委員会事務局 学校教育室(文化センター)内 ☎26・2286(直通)にお越しください。

教育に関する事務の点検・評価

町教育委員会は、法律に基づき、平成26年度の教育に関する事務の点検・評価を行いました。

「点検・評価報告書」の閲覧を希望する人は、教育委員会事務局 学校教育室(文化センター)内 ☎26・2286(直通)にお越しください。



今月の納税

軽自動車税……………全期

納期限6月1日^①

コンビニエンスストアでも納付できます。また、便利で確実な口座振替もご利用ください。

軽自動車税の

減免申請受付期間は

5月11日^①～25日^①

▼受付期間

5月11日^①～25日^①

身体や精神に障がいを持つ人は、申請すると軽自動車税が免除になることがあります。

※1台限り

※自動車税と軽自動車税の減免を重複して受けることはできません。

▼申請に必要なもの

▽平成27年度 吉岡町軽自動車税納税通知書兼領収書

▽身体障害者手帳・戦傷病者手帳・療育手帳・精神障害者保健

福祉手帳のいずれか（精神障害者保健福祉手帳の場合、自立支

援医療受給者証も必要）

▽軽自動車などを運転する人の運転免許証

▽軽自動車検査証

▽印鑑（朱肉を使うもの）

▼申請受付窓口・問合せ先

財務課 税務室

☎ 26・2237（直通）

納期限は6月1日^①

口座振替納税をご利用の場合、引落日は6月1日^①です。引落口座の預金残高をご確認ください。

軽自動車税

軽自動車税は毎年4月1日現在で、町に登録されている所有者等に課税されます。5月中旬に送付される納税通知書を使用して納めてください。

▼納税場所

県内の指定金融機関、郵便局、役場、コンビニエンスストア

▼その他

口座振替納税の納税証明書は6月中旬に送付します。それ以前に必要な場合、税務室までお問い合わせください。

▼問合せ先

財務課 税務室

☎ 26・2237（直通）

自動車税

自動車税は、毎年4月1日現在の車検証上の所有者（割賦販売の場合は使用者）に課税となる県税です。5月上旬に自動車税事務所から送付される納税通知書で納めてください。

▼納税場所

県内の金融機関、郵便局、自動車税事務所、行政県税事務所、コンビニエンスストア、「Pay-easy（ペイジー）」対応のインターネットバンキング・モバイルバンキング・ATM

▼その他

これから口座振替納税を申込む場合は、28年度の納税からのご利用となります。

▼問合せ先

渋川行政県税事務所

☎ 0279・22・4050

群馬県自動車税事務所

☎ 027・263・4343

ご利用ください

リバートピア吉岡

無料特別招待券

町では、町民の皆さんの健康増進ならびに地域の振興および交流を図っていただくため、よしおか温泉「リバートピア吉岡」の町民特別無料招待券を進呈します。

町民特別無料招待券は、この広報紙に挟み込んで配られています。

有効期限 8月31日^①

▼問合せ先

財務課 財政室

☎ 26・2236（直通）

業務停止処分のお知らせ

吉岡町下水道排水設備指定工事店の業務停止処分が決定しましたのでお知らせします。

業者名 サンエツ設備

高崎市吉井町吉井720番地3

業務停止期間

4月～9月の6カ月間

▼問合せ先

上下水道課 下水道室

☎ 26・2284（直通）



安心な暮らしをサポートします

まちの民生委員・児童委員さん

町には民生委員・児童委員32人と主任児童委員2人の委員が、厚生労働大臣から委嘱され、すべての地域を漏れなくカバーできるよう、担当地域を決めて活動しています。

地域の人たちが住み慣れた町で安心して暮らせるよう生活に関する相談に応じ、助言その他の援助を行っています。

▼問合せ先

吉岡町民生委員児童委員協議会事務局（町社会福祉協議会内）

☎ 54・3930

吉岡町民生委員児童委員協議会委員名簿

平成27年4月1日現在

	委員名	担当区域		委員名	担当区域
○1	堤 敏春	上小倉・下小倉上	18	小材 哲弘	大久保大下
2	中島 真一	下小倉中・下	19	中島 操	大久保下中町・下町
3	善養寺精一	上野田小井堤	20	田中 静枝	大久保中町・上町・田端
4	齊木 悦子	上野田上町・下町	21	田中 幸一	大久保三津屋1区・2区
5	中村 澄子	上野田原沢町・森田町	22	福島 和子	大久保三津屋3区・4区・町営住宅
6	石田美由紀	上野原東部・西部	23	小澤 博之	大久保溝祭南部一区
7	岩田 育三	上野原南部・塔の辻	24	竹内 禮子	大久保溝祭南部二区・三区
8	近藤みち江	下野田原・宮下	25	小池 理久	大久保溝祭中部
9	柴崎 修孝	下野田中部・北部下南	26	阿久澤伊野江	大久保溝祭北部
10	大谷 孝	下野田北部下北西・下北東	27	佐藤 正善	大久保駒寄
11	坂田須美江	下野田北部上南・上北	◎28	黒岩 猛	大久保駒寄台
☆12	馬場 敦子	北下北部	29	飯塚 政子	漆原瀬来
13	吉沢真由美	北下西部・南部	30	木暮 秀武	漆原根古屋
14	大井 哲雄	北下東部	○31	栗原 栄	漆原内手・諏訪
15	岸 郁代	南下木戸・大藪	☆32	柴崎 尚長	漆原万蔵寺
16	中沢 壽明	南下下八幡	33	長塩 正明	漆原大町
17	松岡 完次	陣場	34	重倉 洋子	漆原両原・新田

◎会長 ○副会長 ☆主任児童委員

環境に優しい暮らしを

住宅用太陽光発電システム設置整備事業補助金

町では、住宅用太陽光発電システムを設置される人に対して、補助金を交付します。

▼補助金額

1kwあたり2万5千円（10万円を限度とし、千円未満切り捨て）

▼交付申請の受付

役場開庁時間内（平日 午前8時30分～午後5時15分）

なお、受付期間中でも予算額に達した場合は、その時点で受付を終了させていただきます。

▼その他

※受付順は申請書類が全て揃っているものを優先します。

※郵送による申請は受付けません。必ず持参してください。

対象になる人やシステムなどの詳細はお問合わせください。

詳細は、町ホームページにも掲載されています。

▼問合せ先

町民生活課 生活環境室
☎ 26・2243（直通）

農業経営規模を拡大したい人へ

農地の借受希望者を募集します

群馬県農業公社は、「農地中間管理事業」による農地の借受希望者の募集を開始します。

農業をリタイアする農家から、農業公社が農地を借り受け、農業経営の規模拡大などを行う担い手農家などに貸し付ける制度です。

農地を借り受けた人は応募してください。

▼募集期間

5月1日（金）～6月5日（金）

▼応募方法

役場産業建設課窓口にある「農用地等借受応募書」を群馬県農業公社に持参または郵送。応募用紙は群馬県農業公社ホームページ <http://www.gnk.or.jp/> からダウンロードもできます。

▼郵送・問合せ先

〒371-0852

前橋市総社町総社232612

公益財団法人群馬県農業公社

☎ 027・251・1220